

様式1

事業報告書

(自 令和5年9月1日 至 令和6年8月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 知正会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人

☐ 出資額限度法人 ☒ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県長崎市竹の久保町1番2号

(3) 設立認可年月日 平成13年8月27日

(4) 設立登記年月日 平成13年9月10日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	中村 憲章	
理 事	中村 正子	
理 事	中村 憲太郎	
理 事	野田 章子	
理 事	中村 知穂	
監 事	野田 一也	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療 機関コード	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人知正会 中村内科クリニック	4210165173	長崎県長崎市竹の久保町 1番2号	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]
種 類	施設の名称	施設の医療 機関コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人知正会 中村デンタルクリニック	4230138143	長崎県長崎市竹の久保町 1番34号	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は理事会で議決又は同意した事項
令和5年10月7日 令和4年度決算の承認の件

法人名 医療法人 知正会
所在地 長崎県長崎市竹の久保町1番2号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和6年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	88,476	I 流 動 負 債	5,588
II 固 定 資 産	146,791	II 固 定 負 債	9,171
1 有 形 固 定 資 産	122,886	負 債 合 計	14,759
2 無 形 固 定 資 産	1,825	純 資 産 の 部	
3 その他の資産	22,080	科 目	金 額
III 繰 延 資 産	1,027	I 出 資 金	10,000
		II 利 益 積 立 金	211,535
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	221,535
資 産 合 計	236,294	負債・純資産合計	236,294

法人名 医療法人 知正会
所在地 長崎県長崎市竹の久保町1番2号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和5年9月1日 至 令和6年8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	124,298
2 事業費用	118,442
本来業務事業利益	5,856
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	5,856
II 事業外収益	5,978
III 事業外費用	3,599
経常利益	8,235
IV 特別利益	1,272
V 特別損失	187
税引前当期純利益	9,320
法人税	1,537
当期純利益	7,783

法人名 医療法人 知正会
所在地 長崎県長崎市竹の久保町1番2号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和6年8月31日現在)

1. 資 産 額 236,294 千円
2. 負 債 額 14,759 千円
3. 純 資 産 額 221,535 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	88,476
B 固 定 資 産	146,791
C 繰 延 資 産	1,027
D 資 産 合 計 (A + B + C)	236,294
E 負 債 合 計	14,759
F 純 資 産 (D - E)	221,535

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 知正会

理事長 中 村 憲 章 殿

私は、医療法人 知正会の令和5年会計年度（令和5年9月1日から令和6年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和6年10月 5 日

医療法人 知正会

監 事 野 田 一 也